

◎新潟県告示第1240号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第14条の規定により、次の肥料の登録は失効した。

平成30年12月7日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	新潟県生第400号
肥料の種類	肉かす粉末
肥料の名称	チキンパウダー
保証成分量	窒素全量 6.0パーセント
生産者の名称及び住所	新潟県化製興業株式会社 新潟県長岡市大沼新田599番地
失効年月日	平成30年8月8日

登録番号	新潟県生第402号
肥料の種類	肉かす粉末
肥料の名称	チキンパウダーA
保証成分量	窒素全量 8.0パーセント
生産者の名称及び住所	新潟県化製興業株式会社 新潟県長岡市大沼新田599番地
失効年月日	平成30年10月15日